

## 公正取引委員会行政効率化推進計画等の取組実績

### 1. 公用車の効率化

#### (今後の取組計画)

幹部用車両については、引き続き、業務の必要性に応じて一般職員も共用で活用し効率的に運用している。(通年実施)

引き続き、業務の必要性に応じて一般職員も共同で活用し効率的に運用する。(通年実施)

新たな自転車の導入については、引き続き、必要に応じて検討する。(通年実施)

引き続き、必要に応じて検討する。(通年実施)

運転手については、引き続き、原則退職後不補充の方針を遵守し、仮に運転手を補充する場合には、引き続き、民間委託を推進する。(引き続き実施)

運転手については引き続き原則退職後不補充の方針を遵守する。運転手を補充する場合には、引き続き民間委託を推進する。

(上記取組については、平成19年度に見直しをする。)

### 2. 公共調達の効率化

#### (今後の取組計画)

公共調達(公共工事を除く。)の入札を実施する場合においては、原則として一般競争入札によることとし、一般競争入札による調達割合を含め、その実施状況を公表する。(通年実施)

引き続き、適切に実施している。(通年実施)

国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令により落札者の公示等が義務付けられている特定調達契約以外の入札に関しても、随意契約による場合に準じてホームページによる情報の公表に努める。(通年実施)

引き続き、適切に実施している。(通年実施)

公共調達(公共工事を除く。)について、予算決算及び会計令第73条の入札参加資格は競争を適正かつ合理的に行うため必要

なものに限られること、また、仕様書の作成においても競争を事実上制限するような内容にならないことに十分留意して適切な競争参加資格等を設定する。(通年実施)

引き続き、適切に実施している。(通年実施)

公共調達(公共工事を除く。)について、不自然な入札結果の事後的・統計的分析を行う。(通年実施)

引き続き、適切に実施している。

平成18年12月を目途に、所管公益法人等以外の者との随意契約の適正化のため、「随意契約見直し計画」を改定・公表するとともに、同計画の実施状況についてフォローアップを行い、その結果を公表する。(通年実施)

平成18年6月13日の「随意契約見直し計画」の内容

競争性のない随意契約 1億円 0.6億円 (0.4億円、40%減)

計画作成後の公益法人等との随意契約の適正化の実施状況 (H18.12.31現在)

競争入札 1件(13%), 3,120千円(5%)

競争性のない随意契約 7件(87%), 56,051千円(95%)

随意契約のうち4件25,922千円は、平成19年度に一般競争入札等に移行することとしている

公益法人等との随意契約見直しに伴う平成19年度予算における削減効果 8,096千円

平成19年1月26日には、所管公益法人等以外との随意契約についても見直しを実施

競争性のない随意契約 3.1億円 0.7億円 (2.4億円、77%減)

所管公益法人等との間で随意契約を行う場合にあっては、複数の者により随意契約によることとした理由その他についての審査・決裁を経る。また、地方支分部局等においても、各組織の実情に

応じ、同様の措置を行う。(通年実施)

引き続き、適切に実施している。

少額随契による場合においても、見積合せを行うなど競争的手法の導入に努める。(通年実施)

引き続き、適切に実施している。

内部監査において、随意契約の重点的監査を実施する(通年実施)

引き続き、適切に実施している。

一定金額以上の公共調達(予定価格を含め当該契約に関する情報を開示することが適当でないものと認めたものを除く。)について、落札率を一覧表にして公表する。なお、公表において、一般競争入札及び指名競争入札の別を明らかにする。(通年実施)

一定金額以上(政府調達協定基準額10万SDR(1600万円))の公共調達に関する平成17年度における実施状況については、既に公表済み。

平成18年度以降については、随意契約案件のうち小額随意契約以外のものについて随時当委員会ホームページに公表(掲載)している。(http://www.jftc.go.jp/info/tyoutatu.htm)

参考見積りを徴取する場合には、原則として複数の業者から徴取するとともに、参考見積りをもとに予定価格を作成する場合には、見積りの比較、取引実例との比較等を行い、より適正な予定価格の設定に努める。(通年実施)

引き続き、適切に実施している。(通年実施)

再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合にはなるべく再度公告入札を行う。(通年実施)

引き続き、適切に実施している。

複数年にわたる情報システムの開発について、原則として国庫債務負担行為による複数年契約により実施することとする。(平成18年度以降必要に応じ実施)

引き続き、必要に応じ実施すべく、予算要求を行うこととしている。

庁舎の光熱水費を削減するため、庁舎管理官庁と連携してESCO

事業の検討等を進める。(通年実施)

電力供給契約については管理官庁である法務省において入札を実施しており、平成19年度における経費(分担金)についても削減見込み。

平成19年度予算における削減効果 7,177千円

これまでの取組について引き続き実施すべきものにつき随時取組を行う。(通年実施)

### 3. 公共事業のコスト縮減

該当なし

### 4. 電子政府関係の効率化

(今後の取組計画)

各府省に共通する業務・システム

- ・ 「人事・給与関係業務情報システム」を導入することにより、自府省内及び他府省間の業務の簡素化・合理化、経費の最小限化等を図る。
- ・ 公取委LANについて、最適化計画に基づき、機器の統合・更新、拠点間回線の見直し等による最適化を実施し、業務の効率化と経費の節減を図る。(平成18年度から実施)

平成17年8月31日に策定した最適化計画に基づき、機器の統合・更新、拠点間回線の見直し等を実施し、業務の効率化と経費の節減を図る。

この取組による平成21年度までの削減見込額

4,932千円(下記 1,260千円を含む)

同計画に基づき、サーバの統合を実施し、運用支援費用を削減する。

平成19年度予算における削減効果 1,260千円

- ・ 人事・給与等の内部管理業務について、最適化計画等に基づき効率化措置や定員削減等の目標を定めた合理化計画を可能な限り早期に策定する。(引き続き平成18年度以降も検討)

【行政コスト削減に関する取組】

引き続き、合理化計画について検討している。  
平成19年度においては、内部管理業務の効率化により、定員を2人合理化。

#### 個別府省の業務・システム

- ・ 下請取引調査業務について、業務見直しの方針を踏まえ、業務の効率化を図る。（通年実施）

#### 【行政コスト削減に関する取組】

下請取引調査業務について、業務見直しの方針を踏まえ、コンピュータを活用することによって効率化を図ることが可能な業務についてはシステム化を図る等業務の効率化を図る。

#### オンライン化に対応した減量・効率化

引き続き、公正取引委員会の所管する申請・届出等手続について、オンライン利用率の向上に努め、業務実施体制の効率化を図る。（通年実施）

#### 【行政コスト削減に関する取組】

下請法に基づく定期調査について、平成15年11月に導入されたオンライン調査の利用率を向上させることにより、業務実施体制の効率化・合理化を図り、平成19年度に定員を1人合理化するとともに、調査票等の印刷製本費、調査票の発送に係る通信運搬費等を削減する。

平成19年度予算における削減効果 1,064千円

独占禁止法違反に関する申告等のオンライン利用率の向上に努め、業務実施体制の効率化・合理化を図ることにより、平成19年度に定員を2人合理化。

オンラインシステムを導入しない場合の対消費者モニターアンケートの発送及び返送に係る送料は1,478千円と見込まれるところ、オンラインシステムを導入した場合の初期投資は525千円、一方、初年度のオンラインアンケートへの移行率を3割程度と見込んだ場合の送料の節減額は443千円であることから、平成19年度の反映額は差し引き82千円増となるが、平成20年度以降はオンライ

ンシステムへの移行が進むと考えられることから、アンケート用紙送料の節減が見込まれる。

#### 国家公務員給与の全額振込化

国家公務員給与の全額振込化については、平成18年3月末時点で100%の職員の全額振込化を実施したところであるが、必要に応じ、実施状況を定期的にフォローアップする。(通年実施)

平成18年3月末時点で、100%の職員の全額振込化を実施済。以降の給与支払いにおいても、100%の全額振込を実施している。

### 5. アウトソーシング

#### (今後の取組計画)

引き続き、地方事務所等における庶務関係業務を含め、秘書業務、会計業務、電話交換業務、公用車関係業務(運転業務の一部)について、外部委託を継続するとともに、ホームページの管理業務等外部委託が可能な業務の見直しの検討を行い、行政の効率化に資すると思料されるものについては積極的に外部委託を実施する。(通年実施)

秘書業務、会計業務、電話交換業務、公用車関係業務について引き続き外部委託を継続する。

平成19年度業務委託額 42,344千円

引き続き、職員研修について、外部の研修機関・研修制度の積極的な利用、外部講師の招聘等を実施する。(通年実施)

引き続き、適切に実施している。

平成19年度業務委託額 10,280千円

引き続き、委託業務内容の見直しや委託先の見直しも含め、最小限のコストでシステムの信頼性・安全性を向上させるための検討を行う。(通年実施)

引き続き、適切に検討を行うこととしている。

平成19年度業務委託額 54,641千円

引き続き、実態調査における、調査票の印刷、発送、集計の一部についてコストの削減を図るとともに、調査関係業務について

見直しを行い、可能な部分については積極的に外部委託を実施する。（引き続き実施）

生産・出荷集中度調査の実施年度（隔年実施）であり，調査票の発送，集計等について外部委託することにより経費を節減する。 平成19年度予算における削減効果	331千円
--	-------

競争政策に係る調査研究のための経済実態調査等について，文献収集，設問調査の実施，ヒアリング等を引き続き外部委託する。 平成19年度予算における削減効果	335千円
--	-------

今後実施する実態調査について，調査票の印刷，発送，集計を原則外注することとする。 平成19年度予算における削減効果	734千円
--	-------

引き続き，政策評価の実施に当たっては，外部の知見を活用する観点から，評価手法の開発を含めて積極的に外部委託を実施する。（通年実施）

データ収集分析作業について外部委託を実施（平成16年度～）。 予算額 1,895千円（16年度） 1,647千円（17年度） 1,647千円（18年度） 2,834千円（19年度）
---

下請法の定期書面調査に係る発送業務等を委託する。

平成19年度予算における削減効果	2,796千円
------------------	---------

## 6．IP電話の導入等通信費の削減

（今後の取組計画）

引き続き，通信費の削減を図るため，費用対効果や技術面での導入に向けた検討を行う。（通年実施）

引き続き，適切に検討を行うこととしている。
-----------------------

## 7．統計調査の合理化

（今後の取組計画）

ITの活用

引き続き ホームページを利用した調査結果の提供を実施する。

( 通年実施 )

ホームページを利用した調査結果の提供について、生産・出荷集中度調査のデータについて掲載済み。

アウトソーシング

- ・ 引き続き、調査票の発送、集計等を民間委託することによる調査期間の短縮の取組を継続する。( 通年実施 )
- ・ 生産・出荷集中度調査のデータを活用しやすくするため、過去のデータ整理を外部委託する。( 通年実施 )

平成 19 年度は生産・出荷集中度調査の実施年度( 隔年実施 )であり、調査票の発送、集計等について外部委託することにより、調査期間の短縮に取り組む。

生産・出荷集中度調査のデータを活用しやすくするため、過去のデータ整理を外部委託している。

平成 18 年度までの削減効果額 50 千円

8 . 国民との定期的な連絡に関する効率化

該当なし

9 . 出張旅費の効率化( 今後の取組計画 )

テレビミーティング等の活用により可能な限り出張旅費の削減を図る。( 通年実施 )

テレビ会議システムの導入により、出張旅費を削減する。

平成 19 年度予算における削減効果 5,269 千円

出張場所・目的・内容を検討し、効率的な日程を設定して、旅費法に基づき支出する( 通年実施 )

引き続き適切に実施している。

出張により航空機を利用する際には、外国出張の際は、割引制度の適用がない、日程が直前まで定まらない等の事情がある場合を除き、原則、割引航空運賃を利用することとする。また、国内線の利用についても可能な限り、割引航空運賃の利用を図る。( 通年実施 )

出張により航空機を利用する際には、割引制度の情報の収集に努

め、その最大限の利用を図っている。また、特に、外国出張の際は、割引制度の適用がない、日程が直前まで定まらない等の事情がある場合を除き、原則、割引航空運賃を利用している。

43,868 千円（割引運賃適用前）	40,342 千円（適用後）
平成 19 年度予算における削減効果	
	3,526 千円

## 10. 交際費等の効率化

（今後の取組計画）

引き続き、外国の賓客等の部外者に対し、儀礼的、社交的な意味で支出するという趣旨を徹底し、かつ、当委員会として職務関連性について厳しく確認の上、使用する。（通年実施）

交際費等について、引き続き上記の考え方に基づいて使用することとしている。

職員に対する福利厚生について、引き続き適切な水準となるように努める。（通年実施）

職員に対する福利厚生について、共済組合と連携して、民間との均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準となるように努めている。

## 11. 国の広報印刷物の広告掲載

該当なし

## 12. 環境に配慮したエネルギー・資源使用の効率化

（今後の取組計画）

エネルギー使用量の抑制

- ・ 庁舎管理官庁と協力して冷房の場合は 28 度程度、暖房の場合は 19 度程度に冷暖房温度の適正管理を徹底するとともに、夏季においては軽装での執務を促す。（通年実施）
- ・ OA 機器、照明のスイッチの適正管理を行う。（通年実施）

平成 19 年度予算における削減効果	72 千円
--------------------	-------

資源の節約

- ・ 両面印刷・両面コピーの徹底等により、可能な限り用紙類の使用量の削減に努める。（通年実施）

全職員に周知し，引き続き，適切に実施している。

- ・ 全職員に周知する方法により節水を推進する。（通年実施）

全職員に周知し，引き続き，適切に実施している。

- ・ 廃棄物の量を減らすため，廃棄物の発生抑制（Reduce），再使用（Reuse），再生利用（Recycle）の3 Rを極力図る。（通年実施）

消耗品の再利用コーナーを設けるなど，引き続き，適切に実施している。

平成19年度予算における削減効果（一部再掲） 17,649千円

### 13. その他

#### （今後の取組計画）

引き続き，決裁ルートの見直しについては，合議先の縮小を中心に可能な限り合理化を進める。（通年実施）

引き続き，検討を行うこととしている。

身分証明書のICカード化については，合同庁舎2号館においては，平成18年度に庁舎管理官庁を含む他の入居官庁との同時導入を進める。合同庁舎6号館においては，庁舎管理官庁の意向を踏まえ，導入時期を検討する。（引き続き実施）

身分証明書のICカード化については，平成18年度から導入予定としている。